

平成29年度 国民健康保険智頭病院 嘱託職員採用試験公告

国民健康保険智頭病院 平成30年4月採用職員の採用試験を下記のとおり行います。

平成29年12月6日

国民健康保険智頭病院 事業管理者 葉 狩 一 樹

記

1 職種	歯科衛生士（嘱託）	採用予定人数 1名
	介護士・介護福祉士（嘱託）	採用予定人数 3名程度

2 受験資格

- (1) それぞれの免許を有する人又は来春実施される国家試験により同免許取得見込の人
- (2) 試験を受けられない人
 - 地方公務員法第16条に該当する人（以下のいずれかに該当する人）
 - ・成年被後見人、被保佐人（準禁治産者を含む）
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの
 - ・智頭町の職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過していない人
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人。
 - (3) 日本国籍を有しない人については、活動に制限のない在留の資格を取得している人に限り受験できます。日本国籍を有しない職員は、公権力の行使に該当する業務、公の意思形成への参画に携わる職には就くことができません。

3 試験

- (1) 日時及び場所
平成30年1月6日（土）午前9時～
国民健康保険智頭病院2階 会議室2において行います。
- (2) 方 法
(ア) 口述試験 主として人物について個別面接による試験

4 合格者の発表

平成30年1月下旬、合格者に通知します。

5 受付期間

- (1) 提出書類は、市販の履歴書及び免許証の写し又は卒業見込証明書を平成29年12月26日（火）午後5時までに国民健康保険智頭病院 総務課に提出してください。なお、同日までに到着するよ
- う郵送されても差し支えありません。

〒689-1402 八頭郡智頭町大字智頭1875番地
国民健康保険智頭病院 総務課（電話 0858-75-3211）

6 その他

詳細については、国民健康保険智頭病院総務課に照会してください。なお、応募書類は返却しません。